

令和 8 年度第 1 回 岡山県地域日本語教育に係る総合調整会議 議事概要

【開催要領】

- 1 日時 令和 8 年 7 月 7 日（金） 15：00～16：40
- 2 場所 岡山国際交流センター 2 階 国際会議場
- 3 出席委員（計 9 名、50 音順、敬称略）
池永亘、岡田裕樹、片山浩子、木村俊之、國富耕治
田代邦子、中島正恵、光藤伸史、守谷智美

【議事概要】

- ・議題 1 令和 8 年度日本語教育に関する取組について
- ・議題 2 令和 8 年度事業計画

○発言要旨

■議題 1 令和 8 年度日本語教育に関する取組について

<事務局から資料 1 について説明>

（委員）

市町村ごとの日本語教室数について、令和 7 年度に勝央町に 1 つ設置されていた日本語教室が無くなった理由は何か。

市町村多文化共生支援事業は、どのようなスキームで、どのような事業を対象としているのか。

（事務局）

勝央町の日本語教室が無くなった理由は、運営されていた方が高齢になり、継続が困難となったためと聞いている。

市町村多文化共生支援事業は、市町村が新たに実施する多文化共生事業に資する事業について経費の 2 分の 1、上限 50 万円まで助成するものである。対象事業については、例えば日本語教室の設置に向けた準備や、多文化共生に関する住民向けイベントの準備や啓発などさまざまな事業に利用いただけるものである。

（委員）

すでに市町村へは案内しているのか。

（事務局）

4 月に募集をしており、まだ枠があるので再募集する予定である。

（委員）

おかやま日本語教育支援センターが 6 月 8 日に開所され、まだ一か月しか経過していな

いが、どのような相談があったのか。

(事務局)

外国人からの相談は外国人相談センターで受けており、日本語教育支援センターでは県内で日本語の学習支援をされる方などからの相談を受けている。開所してからこれまで、市町村や県内で日本語教室を運営する方、学校関係者等から相談があった。内容は、外国人児童生徒に関する日本語学習支援や進学に関すること、市町村からは、例えば日本語教室を立ち上げたいが日本語を教える人材がいらないかということ、あとは、自分が日本語を教えてみたいという方からの質問や、そもそもセンターは何をしたらいいのかという質問もあった。

(委員)

日本語教育についての質問が 15 件もあったことに驚いた。もう少し少ないかと思っていた。

(委員)

新規事業のマナーアップ・日本語実践ツアー開催事業について、ゴミ出しであるとか、自転車の交通ルールについて外国人に生活マナーを知ってもらう必要があると考えているが、具体的にどのようなもの考えているのか。

(事務局)

マナーアップ・日本語実践ツアーについては、県内の日本語教室等で日本語を学んでいる外国人を対象に、買い物、病院の受診方法、警察と連携した自転車の交通ルール等について関係機関と調整をしているところである。ゴミ出しをバスで回るのは難しいと思うが、生活に必要な場面で使う日本語を楽しみながら学べるような内容を計画をしている。予算上、年 1 回の開催となるが、今年度後半の実施に向けて準備を進めている。

(委員)

実際に買い物をする場や病院に行って学ぶのか。

(事務局)

買い物はスーパーマーケット、交通ルールは警察等、様々な機関からの協力を仰ぎながら進めていきたい。

(委員)

マナーアップ・日本語実践ツアーについて、美術館、図書館や大学など文化的なものを追加するのはどうか。行きたくてもなかなか行けない場所を訪問することによって、訪問へのハードルを下げ、文化的なものに触れる機会を増やすことができる。

(事務局)

バスツアーを計画するにあたり、勉強的な要素だけでは、参加者を募集してもなかなか集まらないことも想定しており、楽しめる要素も盛り込んでいければと考えているので、ご意見は参考にさせていただく。

(委員)

実際に岡山駅できっぷを買って乗車したりと、幅を広げることを提案する。

(事務局)

実生活に活かせる内容になるよう検討する。

(委員)

最近、岡山駅前のバスチケット売り場が新しくなり、使い方が分からず結局目的のバスに乗れなかったという外国人からの声を聞いたことがある。いいものがあるが使いこなせないのはもったいないと感じるので、こういったことが解消されれば良いと思う。

また、林原美術館や県立美術館ではやさしい日本語で作品の紹介を行っている。こういったところと連携できれば、楽しく学ぶ機会を与えられるものと考えている。

(事務局)

バスの乗り方等については、どこまで対応できるか分からないが、美術館でやさしい日本語での紹介を行っていることは承知をしているので、参考にさせていただく。

(委員)

新規事業である SNS を活用した外国人向け情報発信事業はどのようなものか。

(事務局)

市町村や警察等行政機関から情報を収集し、まずは LINE を活用し多言語で発信する。LINE を活用する理由は、外国人労働者は日本人との連絡用に LINE を使用している方が多いと聞いているためである。

労働者を雇用している企業にも協力をいただきながら、登録の周知をしていきたいと考えており、年度後半の運用開始に向けて現在準備中である。

(委員)

充実したコンテンツを使ってもらえる状況ができれば良いと考えている。

(委員)

吉備中央町にモデル教室が設置されたが、空白地域はまだ多くある。次はどのようなことを考えているのか。また、オンライン授業はどのような進捗であるのか。

(事務局)

今年度後半に、オンライン日本語教室を開設し、空白地域を含め、県内のどの地域からでもアクセスできるようにしたいと考えている。

来年度、新たなモデル地域を設定するかどうかは今後検討することとしており、現段階では回答できない。

(委員)

県内の大学や専門学校には専門知識を持った外国人材の予備軍がいるが、技人国の在留

資格で正社員として採用する企業が県内に少なく、優秀な人材が県外に流出していると感じているが、この状況をどうするのか。

(事務局)

外国人材の雇用に関しては、当課の所管外であり、この場でお答えするのは難しいが、ご意見は担当課に伝える。

■議題2 令和8年度事業計画

＜事務局から資料2について説明＞

(委員)

子ども日本語サポーター派遣について、一次募集での応募数、延長申請の仕組み、またこれまでの成果について教えてほしい。

(事務局)

2期に分けて募集しており、1次募集についてはこれまで20件の応募があった。

サポーターは、対面での研修を受講したのちに、名簿に登録され、学校から要請があった際に依頼する流れとなっている。

(事務局)

県西部はサポーターの数が少ないため、私自身がサポーターとして活動している。学校で必要な日本語には、日常会話が理解できるかと教科学習についていけるかの2種類がある。日本語での日常会話がある程度できる生徒のケースでは、先生が、この生徒は日本語ができると思い込み、派遣要請をしていなかったが、実際には教科学習についていけていなかったといったこともある。

(事務局)

サポーター派遣に関しては、派遣回数に限られていること、特に初期に集中的に日本語教育が必要な子どもにとっては、週1日学習するだけでは効果が少ないので、工夫が必要だと考えている。

(委員)

おかやま日本語教育支援センターについて、どのような団体と連携するのか。

(事務局)

日本語学習サポーターは、どちらかというと年齢層が高く、若い方をどう取り込むかが課題であるが、今年度は川崎医療福祉大学と連携した取組を行っており、日本語教育を学ぶ学生に、当協会の取組を周知している。日本語を教える技術的には途上であるが、子どもと年齢が近いということにメリットを感じている。

また、中学、高校での探求学習の時間において、国際関係業務に関心がある高校、中学から連携のオファーが入っている。今月には倉敷の県立高校でやさしい日本語について紹介

する予定である。

(委員)

日本語を学ぶ外国の方から、岡山で就職したいが募集している企業がないという話を聞くことがある。どういった岡山の企業が、どのような条件で外国人をどのように採用しているのか等を纏めたものはあるのか。

(事務局)

当課の所管ではないためこの場でお答えはできないが、担当課に内容を伝え、良い資料があれば提供させていただく。

(委員)

日本語ボランティアスキルアップ研修はどのような方が参加しているのか。

(事務局)

基本的には初期研修を受けた方が参加しているが、初期研修の受講は必須ではなく、広く受け付けている。

(委員)

回数についてどうか。悩みの幅が大きく対応しきれないことがあるのではないか。

(事務局)

研修回数が1回では少なく、また、県内を広く見るとサポーター人数も少ないと感じている。

(委員)

研修の講師はどのように選定しているのか。

(事務局)

我々自身が受けた研修の中から、岡山でも研修をしてもらいたいと感じた先生を選んでいく。スケジュールが合えば受けて頂ける方が多い。将来的には、各市町村に子どもの日本語教育について研修ができる講師が必要になるだろうと考えている。

(委員)

子ども日本語学習サポーターの、具体的な活動内容を教えてほしい。

(事務局)

日本語教師は、日本語で日本語を教えるためのトレーニングを受けており、限られた語彙を使用して外国人とコミュニケーションを取っている。大人の会話では敬語の使用など聞き手配慮が必要だが、子どもに対しては究極に短く、簡単でわかりやすい単語でジェスチャーも交えながらコミュニケーションを行っている。

例えば、教室に入ると、最初に「こんにちは」と日本語で話しかけるが、子ども側が理解

しているかに関わらず、誰かに会った場面ではこう話しかけるというのを分かってもらいたい。それから、「ここに座る？」や「ここどう？」などジェスチャーを交えながら話しかける。

子どもにとっては言いたいことが伝えられず、フラストレーションが溜まることもあるので、その場合は翻訳機を使用することもある。翻訳機を使用して、日本人と友達になるための日本語が知りたいと訴える子どももいる。基本的には、我々はそれぞれの場面を利用しながら上手く教える訓練を受けている。

(委員)

まったく日本語が分からない方に日本語を教えることは難しいので、ベテランの先生が担当することが多い。

具体的な事例を紹介すると。「赤い」や「青い」を勉強した次の日には、「〇〇さん今日は服が黒いですね」など、通常であればあり得ないような会話を続ける。そうすることで、自分のことが分かってもらえた、言いたいことが言えたとなって、どんどん話せるようになっていく人もおり、ある日突然、相手の方から「先生元気ですか」と話しかけてくるようになる。そうやってきたときに、さらに難しい日本語を教え日本語力を高めることになる。半分は居場所、自分が分かる日本語を話してくれる先生がいるという意味合いが大きい。

(委員)

小学校から中学校へ、あるいは中学から高校へ進学する際に母親へのサポートは行っているのか。

(事務局)

NPO法人のINEさんが作られている資料などを使って対応している。オンライン日本語教室は子どもがいる母親も参加しやすいのではないかと考えている。